

高畠町立小学校の
今後の教育環境のあり方に関する提言書

令和 7 年 9 月 2 9 日

高畠町立小学校教育環境等検討委員会

目次

1. はじめに	P1
2. これまでの検討のまとめ	P2
(1) 子どもたちに身に付けてほしい資質・能力	P2
(2) 今後の小学校の教育環境の検討過程で配慮が望まれること	P3
3. これからの小学校教育環境のあり方に関する提言	P7
4. 資料	P8
○委員名簿	
○開催経過	
○高畠町立小学校教育環境等検討委員会設置要綱	

1. はじめに

高畠町教育委員会は、現在、令和元年度からの第6次高畠町総合計画に基づき、子どもたちの中にある力を伸ばす教育を行っています。教育環境の整備については、これまで、学校運営協議会制度の導入、GIGA スクール構想による1人1台端末等の整備、学校給食費負担軽減や第3子以降学校給食費無料化、部活動改革体制整備などに取り組んできました。令和7年度からは、高畠町教育振興基本計画に基づき、社会の変化に対応した学びの環境を整えることに取り組むこととしています。

この間、高畠町立の中学校については、中規模校を設置することが適当であるとして、平成28年4月に4つの中学校を統合し、9年が経過しています。一方、小学校については、変化の激しい時代の中であって、特に少子化は令和6年度以降令和13年度までの8年間で、町内の小学校児童数が約400人減少すると予想され、これからの多様化する社会をたくましく、しなやかに生きぬく高畠町の子どもたちを育む教育環境の整備が課題となってきました。

このような状況のもと、高畠町立小学校教育環境等検討委員会（以下「本検討委員会」）は、令和6年8月30日の「高畠町立小学校教育環境等検討委員会設置要綱」に基づき、高畠町教育委員会より委嘱された15名の検討委員から構成されました。所掌事項は小学校の適正な規模及び配置、再編統合等について調査検討し教育長に提言するというものです。令和6年11月から令和7年9月まで、全8回の本検討委員会が開催され、今後の高畠町における小学校教育環境のあり方について、さまざまな立場から多角的に議論を重ねました。

本検討委員会では、まず、高畠町の今後の児童数の推移や学校施設の現状（老朽度）を共有しました。さらに、議論の参考として、高畠町教育委員会が、令和5年11月に、小学生以下の子どもを持つ保護者全世帯と16歳以上の町民の合計3000人に実施した「小学校の教育環境に関するアンケート」を検討しました。その後、15年後に20歳を迎える子どもに必要なことは何かを考え、そのために望ましい教育環境について協議しました。小学校の再編統合については多様な意見がありましたが、その中で、今後小学校が再編統合の方向で検討が進められる場合において大切にしてほしいことについて協議を重ねました。その結果は、学校と地域との関わりや今後の小学校の教育環境のあり方に関する提言として取りまとめています。

高畠町教育委員会におかれましては、今後、小学校の教育環境と再編統合に関する計画を策定する場合には、本検討委員会の提言書の内容も踏まえて検討されることを期待します。

令和7年9月29日

高畠町立小学校教育環境等検討委員会
委員長 江間 史明

2. これまでの検討のまとめ

(1) 子どもたちに身に付けてほしい資質・能力

本検討委員会では、2040年に20歳を迎える子どもたちの将来像を思い描き、子どもたちに「こういうことを学んでおいてもらおうと良いのではないか」ということや、「こんな風に学んでもらったら良い」という学び方、「こういう活動ができる施設が必要だ」など、学校をどのような場にしてもらおうと子どもも親も地域の人も幸せになるか意見の交流を図りました。そのうえで特に子どもたちに身に付けてほしい資質や能力と、それが育まれる環境についての意見を以下にまとめます。

○主体性

社会が急速に変化していく中でこれまで経験したことのない問題に直面することが予想されます。自ら課題を見つけ、自ら考え、判断して行動する力が求められます。

主体性は、楽しさや夢中になれることがあった時に主体的になれるので、子どもたちが興味を持つような環境が望まれます。

○他者との関わり、コミュニケーション能力

社会生活をする上で他者との関わりは必要不可欠です。相手の状況を理解し、自分の考えを適切に伝え、他者と協力して問題を解決する力が求められます。

子どもの数が増えればよりいろんな子どもとコミュニケーションをとることができ、意見に相違があることで視野が広がります。どのような質のコミュニケーション能力を子どもたちが身に付けるか、学校だけではなく家庭や地域でも人と関われる環境が望まれます。

○立ち直る力

人は生きていく中でたくさんの困難や失敗、逆境などつらい体験に出会います。それらを乗り越え、一人で頑張らないで必要な時は助けてほしいと言える強さを身に付けるとともに、間違えてもやり直したり挑戦したりする力が求められます。

間違いや失敗を受け入れ、やり直しができる環境が望まれます。

○生まれ育った地域を大切にすること

人口減少と高齢化が進行し、農業の担い手不足の解消や地域社会の担い手を育成するためにも地域の良さへの理解を深め、生まれ育った地域を大切にする心を育むことが求められます。

地域で活躍する大人とのふれあいや、地域素材を生かした学びを通して高畠町の良さを感じることができる環境が望まれます。

○健康

バランスの取れた食事や食習慣の大切さを理解するとともに、生涯にわたって健康な生活を送る力を身に付けることが大切です。

高畠町の豊かな農産物や地域の食文化に触れ、農業体験などを通じて生産者の想いや健康の源となる食の大切さを学ぶ環境が望まれます。

○思いやり

他者の気持ちを理解し、寄り添いながら共に成長し自分と他者の幸福度を高めることが大切です。

他者と関わり多様性に触れることで、共感したり、違いを認め合ったりできる環境が望まれます。

(2) 今後の小学校の教育環境の検討過程で配慮が望まれること

高畠町の小学校の教育施設の現状や子どもの数の推移、資源が限られている状況を踏まえると現状の6校を維持していくことは難しいと思われます。今後、小学校の統合について検討せざるを得ないのではないかと、統合するにあたって懸念されることは何か、継承していかなければならない高畠町の良さはどのようなものか、ということについて出された意見を以下に記します。

【子どもの育ちについて】

- ・複数学級があった方が良くと思います。同じメンバーで生活するよりたくさんの友だちと関わることで主体性やコミュニケーション力、レジリエンスが培われると思います。
- ・統合すれば先生が増えますので子どもたちを見る目が増えるということで安心ではあります。
- ・統合は避けられないと思いますが、統合までの間に体育の時間など他校の児童と交流してほしいと思います。また地域性を生かした体験活動、タケノコ掘りやキャンプなどでの交流も出来たらいいなと思っています。
- ・複式学級の様子を見て、上の学年の学習が予習として下の学年に入ってきて、下の学年の学習が復習として上の学年に入ってくるということで、相乗効果で複式学級も素晴らしいと感じています。様々な授業で地域の方に手伝っていただいています。こうした環境を大切にできたらいいと思います。
- ・子どもが今年から複式学級で学んでいますが、学力が伸びてきました。学力が向上したのは複式の効果なのかと思うところもあります。統合もいいと思いますが、考えれば考えるほど現状のままでいければ本当はいいのではないかと考えています。統合によって学力が下がっては意味がないし、学力が下がらないようにしてほしいと思います。行事については、運動会での迫力ある応援やより多くの仲間と競い合ったり、感動を分かち合ったりすることができるので大人数で出来たらいいと思います。

- ・子どもたちからしても少人数より多い方が望ましいと思います。純粹に友だちを作り、自分のやりたいことをやるのが子どもたちだと思いますので、保護者も子どもたちと一緒に繋がっていければ統合も近い話なのかなと思いました。
- ・統合することによってメリットが大きいと感じました。メリットは、規模が大きいと教科別で教えることが出来たり、スクールカウンセラーや支援員を配置出来たり、色々な先生と関わることで子どものいいところが伸ばせるのではないかなと感じました。デメリットは地域との関わりが希薄になるのではないかと心配の意見が聞かれたことと、幼小連携が難しくなるのではないかと心配しています。また、子どもの気持ちを聞く機会があれば良いのではないかと感じています。
- ・子どもたちに望みたいのは、人数が増えればコミュニケーションの機会も増え、いろんな刺激を受けて主体性を持ち、多くの仲間との仲間意識や面倒見が自然と出来るような環境が出来上がるといいなと思いました。
- ・私自身は統合をマイナスに考えていません。子どもたちが小規模校から中・大規模校に環境が変わったときに「統合してよかった」と感じられるようにしたいといけなと思いますし、小規模校の子どもや保護者を安心させることが重要だと思います。統合して子どもたちの学力が下がらないように、分からないことを分からないまま積み上げないように、人の配置などを考えていただきたいと思います。

【大人・保護者の関わり】

- ・高畠町内でもそれぞれの地域性があるようで、統合するとなった場合、いかにその地域性をすり合わせていくかが大切だと感じました。ただ、子どもは順応性があるので何とかかなと思います、学校は子どもだけでは成り立ちません。保護者や地域の人協力し合ってはじめて教育が成り立つと思いますので、地域性のすり合わせや保護者同士のつながりが大事だと思いました。
- ・小規模校のメリット、デメリットをたくさん感じてきました。統合に対する保護者、地域、学校の温度差にすり合わせが必要なところがあるなと感じています。その点で出来ることを考えてみると、地区の活動に他の地区の子どもたちにも参加してもらったり、他地区の活動に参加してみたり、それぞれの地区の良さを保護者にも周知できないかなと思います。統合に対して消極的にならず、前向きに学校、保護者、地域が連携していくことが大事だと思います。地域の人が学校で教えてくれる機会というのはいいことだと思いますので、続けていくにはどうしたらいいのか考えていかなければならないと思いました。
- ・これまでの統合の経験を通して感じたのは、小学校、幼稚園の現役の保護者の考えを大事にしてほしいと思います。その次に地域をどのように維持していくか考える方がスムーズに事が運ぶように感じています。

【地域との関わり】

- ・統合することに反対ではありませんが、地域学校協働活動が統合した場合にどうなっていくのか考えたときに心配ですし、子どもたちの地域事業への参加に

についても心配になりました。

- ・地域との関わりという点では公民館の存在がより一層大事になってくると思っています。公民館活動に子どもたちをどのように取り込んでいくかが大事になると思います。
- ・統合した後にそれまでの学校や地域でやっていたことを新たな学校に盛り込むことは難しいと思っていて、地区の子どもたちは地区で預かってやっていくという体制を社会教育課と連携して作っていくことが大事だと思いますし、大人たちの関わり方も問われるとも思いました。
- ・地域との結びつきが希薄になる懸念もあるので公民館が主体となって、未就学児から大人まで関わる事業を多く行ってもらえば地域との関わりは保てるのではないかと思います。
- ・地域との関わりが一番だと思います。1校に統合してしまうと関わりがなくなるという考えをなくして、地域が積極的に関わっていけば1校への統合でも考える余地はあるのかなと思います。
- ・統合することに反対ではないので、子どもたちがより良くなればと考えています。統合した場合に地域との関わりが希薄になるのではないかと、現在学校をサポートしていただいている人たちが違う地域へは行けなくなるのではないかと心配です。地域の関わり合いを強くするための何かを考えないといけないと思います。

【施設設備について】

- ・学校の統廃合にはメリットもデメリットも伴いますので決め兼ねるところですが、人数の規模や施設の経年を総合的に考えたとき、統合して新しい施設がいいのではないかと思います。
- ・学校数を減らすことで体育館に冷房を設置したり、設備を整えたりすることができるようではないかと考えました。
- ・図書室にエアコンがない、体育館も暑さ指数を超えると使えない、夏休み中のプール開放も行わない、統廃合よりも早く子どもたちの学びの場を作ってあげたいと思いました。
- ・一番の心配は築50年になる校舎や体育館があり、その中で子どもたちが安全に過ごせるのかということです。安全が確保されれば現状でもいいと思いますが、それができなのであれば統合した方がいいのではないかと思います。
- ・統合することにはポジティブに考えたいと思いますが、ハード面の環境が現状よりも良くなることを一番大事にするべきだと思います。統合の目的やねらいを子どもたちにも意識、認識してほしいですし、教育環境の充実が重要になると思います。

【時間的な見通し】

- ・6校を1校にではなく、部分的に統合を進めていく方がいいのではないかと考えます。地域との関わりが希薄にならないようにすることが大切だと思います。

【学校規模について】

- ・子どもたちにとってはどんな環境に置かれても何とかなると思っています。仮に2校に統合する場合でも、同規模のものを2つでなくてもいいと思います。
- ・現時点で統廃合を考えると今の高畠中学校の規模をイメージしてしまいます。これから統合に向かうとしても10年ぐらいかかると思います。10年後は1校に統合したとしても1学年で3、4クラスになり、そこからさらに減っていく可能性が高いので、後々のことを考えれば1校への統合で早く動いてもらいたいという思いが強くなりました。
- ・1校に統合したとして10年後は1学年3、4クラス、全体で多くて24クラスと考えると学校規模としては結構大きいので、先生の目が行き届くのが心配な点です。
- ・適正規模というのは誰にとっての適正なのか、子ども、地域、職員によってそれぞれの観点があると思いますのでどれくらいが適正なのかというのは答えにたどり着けないなと感じています。
- ・適正規模はあるようでないようで、子どもたちはだいたい適応していくと考えています。統合は避けられないと思いますが、高畠町の良さ、それぞれの地域の良さ、ここでしか出来ない体験が出来ることが大事だと思っています。高畠町のメリットを生かしてもらえる学校であれば、人数の大小は関係ないと考えます。

【検討過程について】

- ・適正規模の判断は多くても少なくても良さと課題があって難しいと思っています。少ない学校の保護者は不安感が大きく、行政側は財政事情から、より充実した設備でより良い環境で学習を提供したいという考えが関係してくるかなと思います。かつて赴任した先では、地区から小学校をなくさないことにこだわり、そのうちに若い世代が地区を離れてしまい、最後は統合やむなしという決断をしました。子どもたちを真ん中において、子どもたちの学習環境をどうしたらいいのか意見を出し合って落としどころを見つけていければいいのかなと思いました。

3. これからの小学校教育環境のあり方に関する提言

高畠町の学校施設の現状や今後の児童数の推移を踏まえれば、町内小学校の再編統合について議論や検討を進めなければならない時期にあることは、委員全員が共通した認識です。一方、学級規模が小さいことで学習効果が高まることもあります。統合によって学校規模が大きくなったとしても、現在の小規模校にある、子どもに良いところを、規模の大きな学校にどのように取り入れていくかという検討も必要だと考えます。

学校施設も、これからの時代にふさわしいものにしていく必要があります。

また、小学校の統合が進めば学校と地域との関係性が希薄化してしまうのではないか、という懸念もあります。

これからの学校のあり方を考えた時、学校を先生だけに任せるのではなく、大人が自分事として学校に関わっていくことが不可分であるということを本検討委員会で共有しました。地域の方々による体験学習や職場体験、地域の公民館事業への参画などを通して子どもが大人と関わる経験は、子どもにとって意義のあることです。学校は、学校をより地域に開くこと、教育委員会は、地域で子どもたちを育てる取り組みにより一層注力されることを期待します。この点について、学校だけではなく、地域の活動や地区を越えた交流なども、子どもたちの教育環境として、あわせて検討していくことが必要だという意見も、本検討委員会ではありました。再編統合の議論をする場合には、学校・地域・保護者の前向きな連携が大切だと考えます。

これからの時代を生きていく子どもたちには主体性や他者との関わり、立ち直る力、生まれ育った地域を大切にする心、健康、思いやりが特に身に付けてほしい資質・能力です。こうした資質・能力を育めるように、そして、高畠町の子どもたちの元気な「いってきます。」と「ただいま。」が聞こえてくるように、たくさんの楽しみを感じられる教育環境の創出をめざすことが大切だと考えます。

資 料

高畠町立小学校教育環境等検討委員会 委員名簿

※令和7年9月現在

氏名	所属・役職等	地区	備考
江 間 史 明	山形大学大学院 教育実践研究科教授		委員長 4号(学識経験者)
清 澤 穰	青少年育成町民会議会長	糠野目	副委員長 2号(地域住民)
大 西 一 憲	高畠小P T A副会長	高 畠	1号(保護者)
高 梨 早 苗	二井宿地区子ども会育成会連絡協議会 会長	二井宿	1号(保護者)
芦 野 毅	屋代小P T A会長	屋 代	1号(保護者)
相 良 健	亀岡小P T A会長	亀 岡	1号(保護者)
佐 藤 清 徳	和田小P T A会長	和 田	1号(保護者)
伊 藤 和 泉	高畠町P T A連合会 前母親委員長	糠野目	1号(保護者)
竹 田 倅 野	大学生	高 畠	2号(地域住民)
梅 津 久 美	二井宿地区青少年育成委員	二井宿	2号(地域住民)
武 田 恵 美 子	地域学校協働活動推進員	屋 代	2号(地域住民)
田 中 茜	亀岡地区公民館運営委員	亀 岡	2号(地域住民)
須 藤 明	高畠町連合校長会会長(令和6年度)		3号(学校関係者)
太 田 和 広	高畠町連合校長会会長(令和7年度)		
半 田 俊 一	高畠町連合校長会副会長 (高畠中学校校長)		3号(学校関係者)
寒河江裕美子	たかはたこども園園長		4号(学識経験者)

高畠町立小学校教育環境等検討委員会開催経過

	年月日	内容
第1回	令和6年11月20日	①小学校に現状について ②「小学校の教育環境に関するアンケート調査」の結果について ③今後の会議開催について
第2回	令和7年1月14日	グループワーク 「15年後に20歳を迎える子どもの将来像」
第3回	令和7年3月4日	グループワーク 「15年後に20歳を迎える子どもの将来像」
第4回	令和7年5月19日	①学力・学習状況調査の結果について ②学校を外から支える環境について ③今後の検討内容について
第5回	令和7年6月24日	グループ討議 「学校統廃合の議論で大事にしたいこと」
第6回	令和7年7月29日	グループ討議 「学校統廃合の議論で大事にしたいこと」 「小学校の適正規模について」
第7回	令和7年9月3日	①これまでの検討のまとめ ②提言（案）について ③次回の開催日、内容について
第8回	令和7年9月29日	提言書の採択、提出

○高島町立小学校教育環境等検討委員会設置要綱

令和6年8月30日教育委員会告示第17号

高島町立小学校教育環境等検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 少子化の進行に伴う児童数の減少を踏まえ、多様化する社会をたくましく、しなやかに生きぬく高島町の子どもたちを育む小学校教育環境のあり方について調査検討するため、高島町立小学校教育環境検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、高島町教育委員会の求めに応じ、次に掲げる事項について調査検討し、その結果を教育長に提言するものとする。

- (1) 小学校の適正な規模及び配置に関すること。
- (2) 小学校の再編統合に関すること。
- (3) その他教育長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、15人以内の委員をもって組織し、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 保護者
- (2) 地域住民
- (3) 学校関係者
- (4) 学識経験者
- (5) その他教育長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から令和7年9月30日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。ただし、委員長が互選される前に招集する会議は、教育長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要と認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。